

北部工区人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
名張市	北部工区 (美旗中村、西原町、西田原、上小波田、下小波田、東田原)	平成27年2月9日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	200.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	169.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	28.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>○美旗中村及び西田原には中心となる担い手がいるが、家族経営であり将来的な安定には課題がある。</p> <p>○西原町は現状においては殆どの農地を世代交代できる予定であり、後継者のいない1.2haを、担い手が必要に応じて預かることで解決する見込みである。</p> <p>○上小波田は5～10年後はある程度個々で農地を維持していける見込みはあるが、営農組合も70歳前後の者が耕作しており、その後の世代交代に課題がある。</p> <p>○下小波田は担い手は十分とは言えないまでも圃場整備済みの農地は維持できる見込みがある一方で、区有林を拓いて農地化した場所や集落付近の農地の維持には課題がある。</p> <p>○東田原は営農組合を組織し、1経営体を中心に複数名で水田の維持を行っているが、担い手の数が十分とは言えず、また、営農組合の構成員も殆どが70代に入っており、今後5～6年の営農が限界となってきている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

美旗中村の農地利用は、中心経営体である4件が中心となって担っていくが、世代交代を見据えて後継者を育成することで対応していく。
西田原の農地利用は、中心経営体が原則担うが、集落営農や法人化等農業経営の継続性が高い方法を模索する。
西原町は代替わりを必要に応じて行っていく、後継者のいない農地については、担い手に集約することで対応する。
上小波田は営農組合及び各農家において若手(子ども世代)への世代交代・集約化に向けて検討を進める。
下小波田は既存経営体への集積を進めるように検討する。
東田原は圃場整備済農地を既存の経営体に集約していくと同時に、5年後以降も営農を続けていける仕組み作りについて検討を進めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和2年作付け状況)		今後の農地の引受けの意向		
		経営面積	経営作目	経営意向	経営作目	農業を営む範囲
認農	A	18.2 ha	水稲	拡大	水稲	美旗中村、下小波田
認農	B	0.5 ha	そば	維持・拡大	そば	美旗中村
認農	C	22.8 ha	水稲	拡大	水稲	西原町、東田原
認農	D	9.0 ha	水稲	拡大	水稲	西田原、西原町、上小波田
認農	E	2.3 ha	野菜、水稲	維持	野菜	上小波田、下小波田
認農	F	1.2 ha	水稲・野菜	拡大	水稲・野菜	東田原
認農	G	0.5 ha	野菜	維持	野菜	下小波田
認農	H	1.1 ha	野菜	拡大	野菜	下小波田
認農	I	1.4 ha	果樹	拡大	果樹	下小波田
認農	J	1.8 ha	果樹・水稲	維持	果樹・水稲	下小波田
認農	K	2 ha	果樹・水稲	維持	果樹・水稲	下小波田
認農	L	1.2 ha	果樹・水稲	維持	果樹・水稲	下小波田
認農	M	0.5 ha	水稲	拡大	水稲	下小波田
認農法	N	0.0 ha	畜産(肉牛)	拡大	耕畜連携	美旗中村 他
認農法	O	3.0 ha	野菜	維持	野菜	西原町・東田原
認農法	P	0.2 ha	施設野菜(水耕)	維持・拡大	施設野菜(水耕) 路地野菜	東田原
集	Q	3.6 ha	水稲	維持	水稲	上小波田
集	R	12.6 ha	水稲	維持・拡大	水稲	東田原※認定農業者を除く
	S	1.4 ha	水稲	維持・拡大	水稲	美旗中村
	T	2.0 ha	水稲	維持・拡大	水稲	美旗中村
	U	1.3 ha	水稲	拡大	水稲	西田原
計	21 経営体	86.6 ha				

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、62筆、約5.1haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 リタイア・経営転換する人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
<p>災害対策への取組方針 多面的機能直接支払交付金を活用し、ため池・水路等基盤維持を行っていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 東田原では多面的機能直接支払交付金を活用して獣害防除柵を設置する等の鳥獣被害防止対策を検討していく。</p>

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	美旗中村	489		
2	美旗中村	102		
3	美旗中村	142		
4	美旗中村	231		
5	美旗中村	135		
6	美旗中村	158		
7	美旗中村	2,196		
8	美旗中村	1,106		
9	美旗中村	712		
10	美旗中村	462		
11	美旗中村	261		
12	美旗中村	137		
13	美旗中村	2,247		
14	美旗中村	1,564		
15	美旗中村	3,007		
16	美旗中村	1,211		
17	美旗中村	797		
18	美旗中村	1,778		
19	美旗中村	1,094		
20	美旗中村	3,322		
21	美旗中村	3,161		
22	西原町	2,501		
23	西原町	1,676		
24	西田原	19		
25	西田原	711		
26	西田原	1,230		
27	西田原	2,340		
28	西田原	1,910		
29	西田原	220		
30	西田原	40		
31	西田原	220		
32	西田原	142		
33	西田原	70		
34	西田原	1,750		
35	東田原	2,820		
36	上小波田	950		
37	上小波田	220		
38	上小波田	337		
39	上小波田	515		
40	上小波田	99		
41	上小波田	76		
42	上小波田	291		
43	上小波田	120		
44	上小波田	23		
45	上小波田	149		
46	上小波田	178		
47	下小波田	1,104		
48	下小波田	538		
49	下小波田	614		
50	下小波田	2,148		
51	下小波田	49		
52	下小波田	449		
53	下小波田	357		
54	下小波田	218		
55	下小波田	33		
56	下小波田	700		
57	下小波田	82		
58	下小波田	152		
59	下小波田	403		
60	下小波田	49		
61	下小波田	631		
62	下小波田	771		
	計	51,217		